

## 仕様書

### 1 契約件名

定期健康診断等業務委託

### 2 委託業務の概要

学校保健安全法第13条及び春日部市立看護専門学校健康管理規程等に基づき定期健康診断及び感染症検査（以下、「健康診断等」という。）を実施し、その結果を判定するとともに、学生及び教員並びに学校に結果の報告を行う。

### 3 契約期間

契約確定日から令和10年6月30日まで

### 4 実施場所

春日部市粕壁6686番地（春日部市立看護専門学校）

ただし、X線検診車については、学校玄関前に駐車する。

（あるいは近隣の市有地駐車場へ駐車する。）

### 5 健康診断等の実施

#### （1）実施回数

3回（令和8年4月、令和9年4月、令和10年4月）

#### （2）実施日・実施時間

令和8年4月6日（月）

（上記で実施できない場合は令和8年4月7日（火）～令和8年4月8日（水）の  
いずれかで実施）

令和9年以降の日程は別途協議する。

実施時間は、各回とも午前8時30分から正午までとする。

#### （3）対象者

令和8年 学生90人程度（男性8人程度、女性82人程度）、教員…女性11人程度

令和9年 学生90人程度（男性8人程度、女性82人程度）、教員…女性11人程度

令和10年 学生90人程度（男性8人程度、女性82人程度）、教員…女性11人程度

#### （4）健康診断等の種類・実施項目

ア 学生定期健康診断 1回当たり予定者数…90人

①既往症、自覚症状及び生活習慣等の調査（問診表）

②自・他覚症状の有無（診察）

③視力検査（5m）

④聴力検査（1000Hz、4000Hz）

⑤尿検査（蛋白、糖、潜血、ウロビリノーゲン）

⑥血液検査（赤血球数、白血球数、血色素量、ヘマトクリット値）

- ⑦一般計測（身長、体重、血圧）
  - ⑧胸部X線撮影
- イ 教員感染症検査 1回あたり予定者数…11人
- ①HBs抗原 (CLIA法)
  - ②HCV抗体 (CLIA法)
  - ③HCV抗体 (CLIA法)
  - ④麻疹抗体 (EIA法)
  - ⑤風疹抗体 (EIA法)
  - ⑥ムンプス抗体 (EIA法)
  - ⑦ 水痘抗体 (EIA法)
- ウ 教員結核菌感染検査 1回あたり予定者数…3人
- ①Tスポット検査又はクォンティフェロン検査とする。

#### 【注意事項】

上記、健康診断等の実施に付随して、受注者は学生自己負担による下記の検査を行うものとする。

- (ア) 学生肝炎・梅毒検査 1回当たり予定者数…30人

- ①HBs抗原 (CLIA法)
- ②HCV抗体 (CLIA法)
- ③梅毒検査 (STS法)

- (イ) 学生感染症検査 1回当たり予定者数…

令和8年／90人、令和9年／90人、令和10年／90人

- ①麻疹抗体 (EIA法)
- ②風疹抗体 (EIA法)
- ③ムンプス抗体 (EIA法)
- ④水痘抗体 (EIA法)

#### (5) 受診票及び問診票

双方別途協議の上、受注者が作成する。

#### (6) 判定

既往歴、自覚症状等、診察及び検査により総合判定を行うこと。

#### (7) 診察及び医学的助言指導

診察に関しては、既往歴、自覚症状等について留意のうえ診察を実施し、必要な者に対しては医学的助言指導を行い、内容については具体的に受診票に記入すること。

#### (8) 事前準備

受診者情報は、春日部市から電子媒体等により実施日の3週間までに受注者に提供する。ただし、各年度の第1学年の受診者情報は入学者確定後に提供する。

#### (9) 会場準備

健康診断等の準備は、双方協議のうえ、受注者が配置、導線を立案し、開始前に余裕を持って設営を行うこと。また、各実施場所の設営にあたっては、充分なプライバシー確保につとめる

こと。

(10) 人員配置

受注者は健康診断等業務に渋滞が発生せず、設定時間内に業務が完了するよう、適正な人員を配置すること。

(11) 廃棄物の処分

健康診断等業務に伴い発生した医療廃棄物は受注者が適法に処分すること。

(12) その他

当日、健康診断等を受診できなかった者については、双方協議のうえ日程を定め、受注者の指定する会場に出向いて実施するものとする。

## 6 結果の報告

本件委託業務に係る成果物として、健康診断等結果通知書2部（受診者用、学校保管用）、健康診断等結果データCD1部を健康診断等の実施日から3週間以内に提出する。なお、成果物の様式については、双方別途協議のうえ決定する。

## 7 委託料の支払い

受注者は、各年度の業務完了後に、健康診断等の種類（仕様書5（4）ア、イ、ウ）ごとの契約単価を乗じた合計金額に100分の10に相当する額を加算した金額を発注者に請求するものとし、発注者は請求書を受領した日から30日以内に支払うものとする。

## 8 結果の保管

受注者は、健康診断等結果データ、胸部X線フィルムなどの検査に伴う資料は、受注者において5年間保管すること。また、これらの資料は、発注者の要請を受けたときは、これを貸し出せるようにしなければならない。

## 9 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別紙「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

## 10 入札に関する注意事項

- (1) 本件は、総価入札・単価契約とする。
- (2) 入札書に記載する金額は、健康診断等の種類（仕様書5（4）ア、イ、ウ）ごとの予定者数に各々が見積もった単価を乗じて得られた金額の合計とする。
- (3) 入札金額内訳書は入札書と共に中封筒に入れること。
- (4) 落札者は、学生自己負担による検査（「学生肝炎・梅毒検査」及び「学生感染症検査」）の単価を記載した見積書を契約締結時に提出すること。